平成29年度定時社員総会議事録

- 1. 開催日時 平成29年6月2日 午後3時~午後4時
- 2. 開催場所 岐阜市司町 岐阜会館
- 3. 議決権を有する社員総数(正会員数)
 1,185名
- 4. 議決権を有する出席社員数

777名(本人出席84名、委任状693名) 被委任者の内訳 会長668名、坂忠男6名、狹場芳男6名、 横井守4名、寺倉修2名、大石佳知1名、 小川泰弘1名、牧田洋之1名、水谷武1名、 安田政之1名、山田茂1名、吉川厚志1名

5. 出席役員 理事 藤井孝一、冨田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、 髙橋秀一、寺倉修、大石佳知、松井博幸(岐阜支部)、 入山要、村瀬賢一、坂忠男、牧田洋之、小川泰弘、 櫻井幹夫、河村彰雄、加藤幸治、石川英治、狹場芳男 監事 岩崎幸司、水谷武

6. 社員総会の成立

髙橋事務局長から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員総会は適法に成立している旨の報告があった。

7. 議長の選任

司会者、津川文江が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、髙橋事務局長は正会員(社員)で岐阜支部所属の「小川泰弘」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

8. 議事録署名人の選任

議長は、定款第29条において総会の議事録署名人は会議に出席した理事のうちから2名を選出することになっており、また、総会運営規則第24条において理事会が指名した2名の理事が議事録に記名押印することになっている旨の説明の後、平成29年5月1日開催の理事会において指名された、正会員(社員)で岐阜支部所属の理

事「寺倉修」及び、西濃支部所属の理事「坂忠男」の2名を議事録署名人に指名し、 その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決さ れた。

9. 議事の経過の要領及び結果

正会員(社員)小川泰弘が議長となり開会を宣し、議事に入った。

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算承認の件

髙橋事務局長より、別紙「平成28年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「岩崎幸司」監事より監査報告があった後、次の発言があった。

<発言の概要>

・正味財産増減計算書では、指定正味財産増減の部に「指定正味財産」の文言の記載のみだが、貸借対照表では、指定正味財産の下欄に「民間助成金」の文言の記載があるのはどうしてか。

/後日改めて説明させていただきます。

発言の後、議長は、その賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認 し、原案のとおり承認可決された。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告1 平成29年度事業計画及び収支予算について

髙橋事務局長より、平成29年2月14日開催の理事会において承認された別紙「平成29年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第29条第2項により、議長 及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は理事 髙橋秀一である。

平成29年6月2日

公益社団法人 岐阜県建築士会 定時社員総会

議 長

議事録署名人

議事録署名人